

令和6・7年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請要項

令和6・7年度に三井水道企業団が行う指名競争入札等に参加を希望される方（業者）は、この要項により参加資格申請書を提出してください。

記

1. 受付業種 建設工事、測量・建設コンサルタント、物品、委託（役務提供）
2. 申請書様式 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書【国土交通省統一様式】
3. 受付期間 令和6年2月1日～令和6年2月29日（土・日・祝日を除く）
郵送の場合、令和6年2月29日（木）午後5時必着
4. 受付時間 8：30～12：15 13：00～17：00
5. 有効期限 2年間（令和6年4月1日から令和8年3月31日まで）
6. 提出先 三井水道企業団 総務課
〒838-0122 福岡県小郡市松崎753番地2
Tel0942-72-5106 FAX0942-73-2796
7. 提出方法
 - ・ A4サイズのフラットファイル（紙ファイル）に綴じ（色指定なし）、表と背表紙に貴社名を記入して下さい。
 - ・ 提出方法は、『持参』または『郵送』とします。
 - ・ 受領書が必要な方はご準備下さい（様式任意）。申請書を郵送される場合は受領書と切手を貼った返送用の封筒を同封してください。

- I. 申請者の資格**
- ・ 建設工事は、建設業法に基づく28業種を事業として営む法人・個人
 - ・ 測量・建設コンサルタントは、登録を受けている事業を営む法人・個人
 - ・ 物品、委託（役務提供）は、審査申請書に記載する業種（営業品目）を事業として営む法人・個人

ただし、以下に該当する者を除きます。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 国税（法人税、個人にあっては所得税・消費税及び地方消費税）、県税（事業税）及び市町村税を完納していない者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- (4) 営業を行うにあたって、法令の規定により官公庁等の許可、認可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を受けていない者
- (5) 競争入札参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であって、その役員が暴力団員である者

Ⅱ. 提出書類

建設工事

- ①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事） 様式 1－1 及び様式 1－2

（注）入札参加を希望する業種を3業種までとしています。

様式 1－2 ①競争参加資格希望工種区分欄には、建設業法に基づく 28 業種の中から希望する 3 業種のみ記入し、欄の右端に希望順位を記入してください。

（3 業種以上記入している場合は、希望する業種の番号を○で囲み、欄の右端に希望順位を記入してください。）

- ②経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (コピー可)

◎申請日現在有効なものを提出してください。

- ③登記簿謄本（法人）又は代表者身分証明書（個人事業者） (コピー可)

◎申請日を基準に 3 ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

- ④建設業許可証明書 (コピー可)

◎申請日現在有効な許可についての証明書を提出してください。

◎建設業法第 3 条第 1 項の規定による許可証明書を提出してください。

なお、許可通知書の写しでも可とします。

◎許可更新中のものは、更新手続き済みであることが確認できる書類（更新申請書で受付印のあるもの等）を提出してください。

- ⑤納税証明書（直近 1 年分） (コピー可)

◎申請日を基準に 3 ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

◎申請者が法人の場合

国 税：法人税・消費税及び地方消費税

県 税：法人事業税

市町村税：法人市民税・固定資産税・軽自動車税

◎申請者が個人事業者の場合

国 税：所得税・消費税及び地方消費税

県 税：個人事業税

市町村税：市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料（税）

- ⑥工事経歴書（直近 2 年分） (自社様式可)

◎申請する業種ごとに作成してください。

- ⑦営業所一覧表 (自社様式可)

- ⑧委任状 (自社様式可)

◎入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長・出張所長等）に委任する場合は、委任状を提出してください。

- ⑨印鑑証明書 (コピー可)

◎申請日を基準に 3 ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

- ⑩使用印鑑届 (自社様式可)

◎入札・契約等の際に使用する印鑑を押印してください。

測量・建設コンサルタント

- ①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
（注）漏水調査業務を希望する事業者の方は、様式1－2 測量等実績高
①競争参加資格希望業種区分 その他の欄に（漏水調査業務等）を書き加えてください。
- ②登記簿謄本（法人）又は代表者身分証明書（個人事業者）（コピー可）
◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ③登録証明書等（コピー可）
◎法令の規定により国土交通省等の登録等を要する業種は、証明書を提出してください。
◎申請日現在有効な許可についての証明書を提出してください。なお、登録等更新中のものは、更新手続き済みであることが確認できる書類（更新申請書等で受付印のあるもの）を提出してください。
◎証明書が発行されない場合は登録通知書等の写しでも可とします。
- ④納税証明書（直近1年分）（コピー可）
◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
◎申請者が法人の場合
国 税：法人税・消費税及び地方消費税
県 税：法人事業税
市町村税：法人市民税・固定資産税・軽自動車税
◎申請者が個人事業者の場合
国 税：所得税・消費税及び地方消費税
県 税：個人事業税
市町村税：市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料（税）
- ⑤測量等実績調書（直近2年分）（自社様式可）
◎申請する業種ごとに作成してください。
（注）漏水調査業務を希望する事業者の方は、登録業種区分とは別に
漏水調査業務に関する実績調書を作成してください。
- ⑥技術者経歴書（自社様式可）
- ⑦経営規模等総括表又は財務諸表（直近1年分）
◎経営規模等総括表がない場合は、貸借対照表・損益計算表を提出してください。
- ⑧営業所一覧表（自社様式可）
- ⑨委任状（自社様式可）
◎入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長・出張所長等）に委任する場合は、委任状を提出してください。
- ⑩印鑑証明書（コピー可）
◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑪使用印鑑届（自社様式可）
◎入札・契約等の際に使用する印鑑を押印してください。

物品、委託（役務提供）

- ①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）
- ②取扱品目一覧表（自社様式可）
- ③登記簿謄本（法人）又は代表者身分証明書（個人事業者）（コピー可）
 - ◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ④資格証明書・許可書等（コピー可）
 - ◎営業に関し法律上必要とする業種は、資格証明書・許可書等を提出してください。
- ⑤納税証明書（直近1年分）（コピー可）
 - ◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
 - ◎申請者が法人の場合
 - 国 税：法人税・消費税及び地方消費税
 - 県 税：法人事業税
 - 市町村税：法人市民税・固定資産税・軽自動車税
 - ◎申請者が個人事業者の場合
 - 国 税：所得税・消費税及び地方消費税
 - 県 税：個人事業税
 - 市町村税：市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料（税）
- ⑥業務経歴書（直近2年分）（自社様式可）
 - ◎申請する業種ごとに作成してください。
- ⑦財務諸表（コピー可）
 - ◎法人業者は損益計算書・貸借対照表を、個人事業者は所得税確定申告書（住民税申告書）を提出してください。
- ⑧営業所一覧表（自社様式可）
- ⑨委任状（自社様式可）
 - ◎入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長・出張所長等）に委任する場合は、委任状を提出してください。
- ⑩印鑑証明書（コピー可）
 - ◎申請日を基準に3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑪使用印鑑届（自社様式可）
 - ◎入札・契約等の際に使用する印鑑を押印してください。

●三井水道企業団までのアクセス



国道 500 号線を小郡市役所前から甘木方面へ約 3 km、交差点「小郡市松崎」かど
筑後小郡インターを降りて国道 500 号線を鳥栖方面へ約 300m、交差点「小郡市松崎」かど